

## 吉田中学校の学校給食に混入した異物について

9月28日(月)に燕市立吉田中学校において、学校給食の「沢煮汁」に異物が混入していた事故(9月29日既報)につき、専門の検査機関に依頼していた異物の特定等の調査結果について、報告いたします。

### 1. 異物の特定について

異物は、調査の結果、「SUS304に代表されるような、オーステナイト系ステンレスと考えられた。」と報告されました。

### 2. 異物の混入経路について

#### 1) 検査機関の報告

「沢煮汁」の調理で使用した「すくい網」については、事故当日、事故発生前後に目視で点検を行い、異常は発見できませんでしたが、網の部分の形状が異物と類似した針金状であったことから、比較材として異物とともに、検査のため専門の検査機関へ提出しました。検査機関からは、10月5日(月)に「異物と比較材の網部分では、材質・太さに高い類似性がみられた一方で、異物からそれ以上の特徴的な情報を得ることが困難であったことから、異物が比較材に由来するか、断定には至らなかった。」との報告がありました。

#### 2) 三条保健所の立入検査

10月5日(月)の三条保健所の立入検査においても、事故当日の調理工程や調理器具の確認を行い、「すくい網の可能性が高いと考えられるが、異物の混入経路の特定には至りませんでした。」との報告をいただきました。

### 3. 事故後の対応

#### 1) すくい網の変更

西部学校給食センターでは、異物混入が発生した翌日から、すくい網などの針金状の調理器具の使用を中止し、すくい網は編み込みのないパンチング加工した網に入れ替えました。

#### 2) 目視点検の強化

すくい網をはじめ、保管庫で収納している調理器具については、これまで保管庫から出し入れする際や使用前後、使用中の目視点検を5回実施していました。さらに事故後は、使用中の点検回数を増やし、6回以上実施するようにしました。また、保管庫から出し入れする際には、異常の有無を複数人で点検するよう変更しました。

本件についてのお問い合わせ先  
教育委員会 学校教育課：太田  
電話：0256-77-8212(直通)